

令和4年度 発生予察情報	発生予報第9号（概要版）	令和4年 11 月 18 日発行 宮城県病虫害防除所 (TEL:022-275-8982)
-----------------	---------------------	---

1 いちご

病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠
うどんこ病	—	少	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回調査の結果、発生は確認されなかった。(/ -) ・向こう1か月の日照時間は、平年並か少ないと予報されている。(/ ± ~ +)
ハダニ類	—	平年並	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回調査の結果、発生地点率及び寄生株率は平年並であった。(/ ±)
コナジラミ類	—	平年並	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回調査の結果、発生地点率は平年よりやや低かったが、寄生株率は平年よりやや高かった。(/ ±)

※ 予報の根拠（発生時期 / 発生量）

発生時期・・・(+):遅くなる要因 (±):平年並になる要因 (-):早くなる要因 (空欄):該当せず

発生量・・・(+):多くなる要因 (±):平年並になる要因 (-):少なくなる要因 (空欄):該当せず

より詳しい内容は、下記HPでご確認ください。

宮城県病虫害防除所 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/>
次回、発生予報第10号の発行日は、12月16日(金)の予定です。

★宮城県病虫害防除所から『メルマガ』配信中★



宮城県病虫害防除所 メルマガ
トップページ 登録フォーム

ー12月中旬までの発生予報と防除のポイントー

巡回調査:11月15～16日

天候予報:仙台管区气象台 11月17日発表

1 発生予報

病害虫名	発生時期	発生量
うどんこ病	ー	少

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、発生は確認されなかった。
- (2)向こう1か月の日照時間は、平年並か少ないと予報されている。

病害虫名	発生時期	発生量
ハダニ類	ー	平年並

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、発生地点率及び寄生株率は平年並であった。

病害虫名	発生時期	発生量
コナジラミ類	ー	平年並

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、発生地点率は平年よりやや低かったが、寄生株率は平年よりやや高かった。

2 防除のポイント

(1) 共通事項

- ・軟弱徒長株はうどんこ病が発生しやすく、過繁茂は灰色かび病の発生を助長するとともに、薬剤の散布ムラが生じやすくなるため、適切な肥培管理に留意する。
- ・炭疽病や萎黄病等の罹病株は、見つけ次第速やかに抜き取り、適切に処分する。
- ・病害虫の薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一作用機構分類に属する剤の連用を避け、計画的なローテーション散布を行う。
- ・エフラック
※FRACコード:殺菌剤の有効成分を作用機構別にグループ分けし、アルファベットまたは数字で表したもの。
- ・アイラック
※IRACコード:殺虫剤の有効成分を作用機構別にグループ分けし、アルファベットまたは数字で表したもの。
(参考:農薬工業会ホームページ 農薬の作用機構分類 <https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>)
- ・薬剤散布を行う場合は、訪花昆虫(ミツバチ等)への影響日数に注意する。
- ・いちごの農薬使用回数は、親株からランナーを切り離れた時点から収穫終了までをカウントする。
- ・気門封鎖型薬剤や天敵製剤等、IPMに関する防除については、下記を参照。

※宮城県いちご IPM マニュアル 2019 年版 (PDF:6,731KB)

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/res_center/ichigo-ipm.html

- ・薬剤については、『令和4年度宮城県農作物病害虫・雑草防除指針』を参考に選定する。
<https://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/miyagi>

(2)うどんこ病

- ・軟弱徒長すると発生が助長されることから、温度管理やかん水を適切に行う。
- ・多発すると防除が困難になり、収量にも影響するため、発生初期から防除を徹底する。
- ・発病果は品質を低下させるとともに、伝染源になるので、見つけ次第除去し適切に処分する。

(3)ハダニ類

- ・多発すると防除が困難になるため、ほ場をよく見回り発生初期から防除を徹底する。
- ・気門封鎖型薬剤は物理的に作用する薬剤であり、対象害虫にかかると効果が得られないため、植物体全体にムラなく散布することが重要である。
- ・本ほにおいて天敵カブリダニ類の放飼を行うことで、ハダニ類の増加を抑制することができる。ただし、放飼の際にはほ場内のハダニ類の密度を極力低下させておく必要がある。

(4)コナジラミ類

- ・ほ場周縁部の除草の徹底や防虫ネット(目合い0.4mm以下)の展張を行い、外部からの飛来を防止する。
- ・多発すると排泄物(甘露)によるすす病を発生させるので、ほ場をよく見回り発生初期から防除を徹底する。
- ・本ほでラノーテープを用いる場合は、雌成虫が接触しないと効果が発揮されないため、作物の直上部に、草丈に合わせて展張する。使用基準は、10aにつき10～50㎡である(テープ200m～1000mに相当)。目安として、3ベッド(畝)毎に展張することで抑制効果が発揮される。
- ・ラノーテープを使用しているほ場でも密度が高い場合は、薬剤散布により適切に防除する。

ー農薬の適正使用についてー

- 1 ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分に確認する。
- 2 ラベルの注意事項にある「注意喚起マーク」の表示に従い、適切な保護具を着用する。
- 3 農薬の使用前後には、防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- 4 近隣住民等に散布スケジュールを事前に周知し、周辺環境への飛散防止に努める。
- 5 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るよう努める。
- 6 散布後には農薬の使用履歴を記帳する。

※薬剤の選定に当たっては、最新の農薬登録情報を確認してください。

農林水産省の農薬登録情報提供システム:<https://pesticide.maff.go.jp/>

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429

E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』配信中★



宮城県病害虫防除所
トップページ



メルマガ
登録フォーム